

「家庭ごみ有料化制度（見直し素案）」についての市民意見公募
 において寄せられた意見の概要とそれに対する市の考え方

- (1) 募集期間 令和5年9月5日（火）～10月5日（木）
 (2) 意見提出者数 4人
 (3) 意見件数 4件

(1) 制度に関すること

	意見	市の考え方
1	今まで通りでよい。(2件)	ごみの減量とリサイクルの推進のため、引き続き本制度を継続していきますのでよろしくをお願いします。
2	有料ごみ袋ではなくレジ袋でもごみを出せるようにしてほしい。	<p>本制度は家庭からごみを出す際に、市が指定する有料のごみ袋を使用することにより、ごみを出す量に応じてごみの処理費用の一部を負担していただくものです。</p> <p>ごみの処理費用に係る費用負担の公平性の確保、家庭ごみの減量とリサイクルの推進のためご理解とご協力をお願いします。</p> <p>なお、透明・半透明のレジ袋は、家庭ごみ有料化の対象外のごみ（ペットボトル・缶・びん等の資源物や剪定枝、落ち葉等）を出すときに使用することができます。</p>
3	材料費や燃料費、人件費等が値上がりする今、多少の値上げは市民も納得するのではないか。有料ごみ袋の値上げ案が出たとしたら賛成する。	手数料の額（販売額）については、今回の検証では金額の改定を行わないこととなりましたが、次回の検証時においても、家庭ごみ排出量の推移や市民負担、他都市の手数料の額等を考慮するとともに、ごみの減量につながる金額であるか慎重に検討していきたいと考えています。